

≫ 荒井 勉 先生 講演会 ≪

ADRと民事裁判の役割・機能 － 裁判官の経験に基づいて －

講 師 荒井 勉 (あらいつとむ) 先生

日 時 令和4年5月26日 (木) 15:00～16:30

場 所 等 法文1号館・25番教室

※ZOOMによる同時配信も行います。

<https://u-tokyo-ac-jp.zoom.us/j/81984257411?pwd=K0hEZmdNQTE12WDVLYXRZWFFdz09>

アドレスID 819 8425 7411

パスコード 251474



※右のQRコードからも参加できます。

参加資格 本学法科大学院生・学部生 (事前申込不要)

荒井勉先生は、裁判官任官後、地裁及び高裁で民事裁判の実務を担当され、裁判所における紛争解決に精通されています。また、法科大学院開設当時には、司法研修所の事務局長を務め、法科大学院と司法修習との連携等、法曹養成についても広い視座をお持ちです。さらに、現在は公害等調整委員会の委員長を務めており、法曹として幅広くご活躍されています。

公害等調整委員会は、1972年に土地調整委員会と中央公害審査委員会が統合して発足し、本年発足50周年を迎えました。本講演では、公害等調整委員会による行政型ADRについてご紹介いただくとともに、荒井先生の裁判官としての豊富なご経験に基づいて、裁判所における紛争解決の実相についても振り返ってお話しいただける予定です。ADRと裁判所のそれぞれの役割・機能について、比較しながら考えることのできる大変貴重な機会となりますので、どうぞ奮ってご参加ください。

なお、荒井先生には、学生の皆さんからの質問にお答えする時間も設けていただけるとのことです。講師の荒井先生に質問してみたい事項がある方は、令和4年4月30日(土)までに、裁判所派遣教員の津島享子 (kyokotsushima@g.ecc.u-tokyo.ac.jp)宛てにメールでご提出ください。

◎講師のご紹介～荒井 勉 (あらいつとむ) 先生

東京大学法学部卒業。1977年裁判官任官。京都、静岡、津、東京の各裁判所での勤務のほか、書記官研修所(現・裁判所職員総合研修所)教官、司法研修所教官、同事務局長等を経て、宇都宮地裁所長、さいたま地裁所長、東京高裁部総括、東京地裁所長、福岡高裁長官を歴任。2017年に裁判官を定年退官後、同年7月1日より公害等調整委員会委員長

◎公害等調整委員会についてはホームページもご参照ください。

<https://www.soumu.go.jp/kouchou> (QRコードはこちら)

